

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
北海道美容専門学校	昭和25年7月14日	布川 耕吉	〒060-0036 札幌市中央区南3条西10丁目1004番地3 (電話) 011-223-3100				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人布川学園	平成14年4月1日	布川 耕吉	〒060-0036 札幌市中央区南3条西10丁目1004番地3 (電話) 011-223-3100				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士		
衛生	衛生関係専門課程	美容科		平成15年文部科学省 告示第14号			
学科の目的	本校は、学校教育法及び美容師法に基づく専修学校として、美容師並びに美容関連業種に必要な知識と美容技術を習得させ、美容業界の向上と発展に寄与せしめるとともに、地域社会に貢献し得る人材の養成をすることを目的とする。						
修業年限	昼夜 全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験 実技	
2	昼間 2148時間	561時間			1587時間		
単位時間							
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
240人	247人	0人	21人	24人	35人		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各学期の課目A～D及びN評価として課目毎に評価を行う成績不合格者については、2回まで再試験を行う。			
長期休み	■学年始:4月1日～4月6日 ■夏 季:7月22日～8月18日 ■冬 季:12月22日～1月5日 ■学年末:3月19日～3月31日		卒業・進級 条件	各学期の課目A～C及びN評価として課目認定され、進級試験、卒業試験に合格すること。総授業時間数の9割以上の出席である者で学費が完納され、判定会議を経て学校長が適当と認めた者			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任と学校生活や就職等の個別相談を年数回行っている。		課外活動	(テクニカルセミ)着付、エステティック、ネイリスト検定、ジェルネイル検定対策 (校外コンテスト対策セミ)全国理容美容学生技術大会、全国技術コンテスト、Kawaiiコンテスト等			
就職等の 状況	■主な就職先、業界等(令和7年度卒業生) 美容室、美容関連業界		主な学修成果 (資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和7年度卒業者に関する令和8年3月31日時点の情報)			
	■就職指導内容 就職担当及び担任が個別相談により学生個々の希望を把握し、的確な指導を行っている。						
	■卒業者数 : 81 人						
	■就職希望者数 :						
	■就職者数 : 77 人						
	■就職率 100 %						
	■卒業者に占める就職者の割合 : 95 %						
■その他 ・進学者数: 0人							
(令和 7年度卒業者に関する 時点の情報)							
中途退学 の現状	■中途退学者 12 名 ■中退率 5.7 % 令和7年5月1日時点において、在学者210名(令和7年4月1日入学者を含む) 令和8年3月31日時点において、在学者198名(令和8年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 経済的事由、進路変更、身体的事由 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 担任が日頃から学生への声掛けや相談により、学生の状態や状況への変化に対して、早めの対応ができるよう、日頃より、注意喚起を行っている。						
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象外						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)						
当該学科の ホームページ URL	https://hbs.ac.jp						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校の教職員と外部団体及び事業を営んでいる等、業界の第一線で活躍している兼任教員が、授業内容の改善を図るために教育課程編成委員会を行う。教育課程編成委員会においては、外部からの意見を、授業に反映させることを目的としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教務規定において、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)にあたっては、教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見を十分に活かし、次の事項について、教育課程編成委員会規則の第2条の定めにより審議を行う。①業界における人材の専門性等の動向②国又は地域の産業振興の方向性③実務に必要な最新の知識・技術・技能④その他、教育課程の編成に関連する事項

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
トニータナカ	一般社団法人日本メイクアップ連盟 理事長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	②
長谷部 公江	美容室マロ 代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
渡部 勝哉	(有)リンク 代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
保谷 公彦	(有)コンベックス・アクター 会長 札幌美容協同組合 元手稲支部支部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年10月16日 13:00～15:00

第2回 令和8年2月27日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会に出された意見を集約し、授業運営に反映させることが適切であると判断した場合には、教育課程の編成に反映させることとした。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

美容師や美容関連業において、外部団体や関連企業が主催する各種検定の取得、総合的な美容技術を習得するために、関連する団体や企業で活躍している方や認定講習を修了した専任教員により実習等を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・カット（アドヴァンス）～提携しているトニー＆ガイ のカット技術を習得させ、修了試験に合格した者に対してトニー＆ガイが認定したディプロマを授与する。（単位認定） 教員はトニー＆ガイの教員研修講習を修了した者が行う。
・基礎メイク、メイクアップ検定対策～ 日本メイクアップ連盟が認定した教員が指導を行い、1年次必修課目の基礎メイクではメイクアップ検定3級取得（単位認定）。フィニッシュ～ヘアショーを行うため、準備段階から企業より技術指導を受けステージヘアやメイクを中心に指導を受け、企業に関与していただきヘアショー作り上げていく。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
カット（アドヴァンス） ※インターナショナルカットコース	トニー＆ガイのワンレングスカット、グラデーション・レイヤーカット技術を習得する。	（株）トニーアンドガイ ジャパン
基礎メイク ※必修	基礎メイクを取得する。メイクアップ検定3級を取得する。	一般社団法人日本メイクアップ連盟
フィニッシュ（ステージヘア & ファッション）※必修	ヘアショーのステージヘア及びメイクを習得する	（有）リンク

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書（本人の同意書及び企業等の承諾書）等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教員については美容技術を高水準に保つために、関連企業及び団体が定める技術基準を習得するため、定期的に関連企業や団体が主催する講習及び認定試験を受けている。

(2) 研修等の実績

①-2 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「北海道地区理容美容学校教職員研修会」 連携企業等：（公）日本理容美容教育センター

期間：令和7年10月2日（木）～3日（金） 対象：美容学校教職員 本校教員 5名参加

内容：研修内容～専門分野知識と技能に関する研修会

②-2 指導力の修得・向上のための研修等

1. 研修名「文部科学大臣認定 職業実践専門課程に係る研修会 連携企業等：（公）北海道専修学校各種学校連合会

期間：令和7年8月1日（金） 対象：専修学校教職員 本校教員 4名参加

内容：講演会「変化する高校生の理解と専門学校教育の展開」

2. 研修名「北海道私立専修学校各種学校教員能力認定研修会」（連携企業等：（公）北海道専修学校各種学校連合会）

期間：令和7年12月18日（木） 対象：専門学校教員 本校教員4名参加

内容：講演会「今すぐ実践したくなる！コミュニケーションの極意を伝授」

(別途、以下の資料を提出)
* 研修等に係る諸規程
* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

よりよい学校運営を実現するために、学内のみならず、学校の運営に関わりのある企業や学校関係者から、学校運営に関する様々な意見や提案をいただき、学校運営の改善に役立てることを目的とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材、学校の特色、学校の将来構想
(2)学校運営	運営方針、事業計画、組織運営、意思決定能力、人事制度の整備、業務の効率化
(3)教育活動	教育目標・育成人材像、教育到達レベルの明確化、カリキュラムの編成、授業の評価体制、成績評価・単位認定の明確化、資格取得の指導体制
(4)学修成果	就職率の向上について、資格取得率の向上について、退学率の低減について、卒業生等の社会的な活躍及び評価の把握
(5)学生支援	学生に対する日常生活・就職。経済面等に対する支援体制、学生の健康管理、保護者との連携体制、卒業生への支援体制
(6)教育環境	施設設備の整備、学外実習・インターンシップ・海外研修についての教育体制、防災に対する体制
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動の適正化、教育製菓の正確な伝達、入学選考の適正性・公平性、学納金の妥当性
(8)財務	財務基盤について、予算・収支計画の妥当性、会計監査の適正性、財務情報公開の体制整備
(9)法令等の遵守	法令の遵守、個人情報保護、自己点検・自己評価の実施と改善
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献について、ボランティア活動の支援
(11)国際交流	留学生の受け入れについて

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況(実績)

学校関係にて出された意見を集約し、学校運営に反映することが適切であると判断された場合には、学校運営に反映させる、下記について取り入れている。
学生に対して学校全般アンケート、SNS(Instagram、TikTok等)のさらなる活用

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年9月1日現在			
名 前	所 属	任期	種別
池上 喜重子	学校法人池上学院 顧問	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	前高等学校校長
大久保 克彦	札幌プリンスホテル 副総支配人	令和8年9月1日～令和9年3月31日(2年)	近隣企業等委員
桶谷 治	桶谷法律事務所 所長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	近隣企業等委員
渡部 勝哉	(有)リンク 代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
保谷 公彦	(有)コンベックスアクト 会長 札幌美容協同組合 前手稲支部支部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・URL: <https://hbs.ac.jp>)
URL:
公表時期: 令和8年9月1日

* 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
* 自己評価結果公開資料
* 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材育成の目標及び教育移動計画、校長名・所在地・連絡先
(2)各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、カリキュラム、進級・卒業の要件等、取得を目指す資格・合格を目指す検定等、資格取得等の実績、卒業者数・卒業後の進路等
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実習・実技等の取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果及び評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
g
URL: <https://hbs.ac.jp>

(別途、以下の資料を提出)
* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	マツダ ユウキ	所属部署	
	氏名	松田 祐喜	役職名	副校長・事務局長
	所在地	〒060-0036 札幌市中央区南3条西10丁目1004-3		
	TEL	011-223-3100	FAX	011-223-3110
	E-mail	matsuda@hbs.ac.jp		

(備考)
・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)